



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アジア太平洋戦争期における意味をめぐる闘争（2）： 太宰治「禁酒の心」・「作家の手帖」
Author(s)	権, 錫永
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 104, 55-75
Issue Date	2001-06-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33996
Type	departmental bulletin paper
File Information	104_PR55-75.pdf



アジア太平洋戦争期における意味をめぐる闘争 (2)

——太宰治「禁酒の心」・「作家の手帖」——

権 クオン

錫 ソク

永 ヨン

一 はじめに

ここでは、「禁酒の心」(「現代文学」一九四二年十二月)と「作家の手帖」(「文庫」一九四三年十月)を取り上げて論じていくことにするが、この二つの短編については、(神谷忠孝・安藤宏編)『太宰治全作品研究事典』(勉誠社、一九九五年)に、その問題点や研究展望を書いたことがあり、問題意識として重なる面があることをことわっておきたい。二作とも、短い言及があるだけで、ほとんど研究が為されてこなかった。「禁酒の心」については、(東郷克美編)『太宰治辞典』(学燈社、一九九四年)に「日常生活の泣き笑いのあわれさ」という指摘があるにすぎない。⁽¹⁾これは一読して印象深い滑稽さへの指摘であるが、しかし、「日常」というにはあまりにも悲惨であり、むしろその「日常」の

異常さが際だっていることに注意を払う必要がある。戦時ならではの異常な、ある意味では不可解な「日常」を描くことの意味こそが、まず問われるべきだろう。

「作家の手帖」については、その中の「第三話」に触れて、松本健一が次のように述べている。「太宰は〈戦争の将来について樂觀してゐる〉と書いているとおり、戦争それじたいを批判したり、戦争のゆくえについて不安感を述べたりしてはいない。しかし、それは福田恆存のいう〈時流に少々あいさつ〉してみたにすぎないのであって、時流に便乗しているのとはちがう。ましてや、戦争を鼓吹したりなぞの言動は、あるべきもなかった⁽²⁾。また石田忠彦も「太宰が体制翼賛会的プロパガンダ小説など書くはずがないという確信に立つて」考えている。いずれも、作品の中の危険な要素、つまり〈規格化の要素〉について少しも手を施すことなく、国家権力へのごあいさつにすぎないという一種の自明性の下に、解決済みとしているのである。言説行為者に対するある種の信念によって、〈規格化の要素〉の無効性を唱えることはできない。そのためには基本的な手続きがまず必要だと考えるのである。

二 「禁酒の心」

物資不足と表現

「日常」といつてしまえばそれまでだが、この作品では酒をめぐる展開される人間の図を、かなりの程度誇張して、しかも象徴的に描いているように思われる。この話を語っている「私」は、「禁酒をしようと思つてゐる」。

私は禁酒をしようと思つてゐる。このごろの酒は、ひどく人間を卑屈にするやうである。昔は、これに依つて所謂浩然之氣を養つたものださうであるが、今は、ただ精神をあさはかにするばかりである。近來私は酒を憎むこと極度である。いやしくも、なすあるところの人物は、今日此際、断じて酒杯を粉碎すべきである。

言つてみれば、ここに書かれる内容は、「私」が禁酒しようと思うに至つた根拠であるが、この数行のうちには、それがすでに凝縮されている。酒はもはや人間（の精神）を「卑屈」にし、「あさはかにするばかり」の代物になつたのである。そうしてこの後、實際に、酒がいかに人間を「卑屈」にし、「あさはかに」しているかが克明に描かれる。

戦争期の酒不足の現象の下で、酒を好む者の精神がいかに「吝嗇卑小」になりつつあるかと、「私」は当事者として、その有り様を微細に語る。長くなるが少し紹介しておこう。「一升の配給酒の瓶に十五等分の目盛を附し、毎日、きつちり一目盛づつ飲み、たまに度を過して二目盛飲んだ時には、すなはち一目盛分の水を埋合せ、瓶を横ざまに抱へて震動を与へ、酒と水、兩者の化合醗酵を企てる」。また、「昔は、晩酌の最中にひよつこり遠來の友など見える」と喜んで迎えたものだが、今は、「玄関をしめて、錠をおろして、それから雨戸もしめて」、「それこそ風声鶴唳にも心を驚かし、外の足音にもいちいち肝を冷やして、何かしら自分がひどい大罪でも犯してゐるやうな氣持になり、世間の誰もかれもみんな自分を恨みに恨んでゐるやうな言うべからざる恐怖と不安と絶望と忿懣と怨嗟と祈りと、実に複雑な心境で部屋の電氣を暗くして背中を丸め、チビリチビリと酒をなめるやうにして飲んでゐる」。そして続いて、酒を飲ましてもらおうと、ありとあらゆる醜態を演じる様々な人物が描かれる。

「髭をはやした立派な男たち」が、汗びつしりになって、「ビヤホールの前に行儀よく列を作つて、さうして時々、

そつと伸びあがつてビヤホールの丸い窓から内部を覗いて、首を振つて溜息をついてゐる」。中では「いもを洗ふやうな混雑」で、「互ひに隣の客と牽制し」ている。「やつと一ぱいのビールにありつき」、「無我夢中」で飲み終わると、「ごめん、とも言はずに」割り込んでくる次の客に追い出されるようにして、「呆然として退場」。そうして、「氣を取りなほして、よし、もういちど、と更に戸外の長蛇の如き列の末尾について、順番を待つ」。これを三度、四度繰り返すのである。

「いらつしやい」と、店の人に笑顔で迎えられなくなった今は、「客のはうで笑顔をつくる」。客は酒が飲みたいばかりに、いつも「黙殺」されながらも、「無慈悲」な「店のおやぢ」『旦那』に対して、卑屈に機嫌をとりつつける。

この作品に露わになっているのは、酒不足現象と人間のモノへの欲望（卑屈な精神）である。戦争期、特に英米との戦争が始まってからは、物資不足の現象を描くことが許されていなかったということを考慮すれば、「禁酒の心」に見られるような、酒不足の現象やそれがもたらす人間図の克明な表現が無事に発表されたのは不思議である。物資不足の現象を扱ったために、検閲によって、発禁・削除の処分を受けた新聞・雑誌の記事は（増補版）昭和書籍・雑誌・新聞発禁年表 下¹⁾で数多く確認される。いくつか例を挙げてみよう（処分の理由及び内容、原文のままの引用）。

- ① 「どつちが客やら主やら、買ひ手売り手混戦時代」（『大阪時事新報』一九四〇年五月十五日）

―物資不足の状況を誇大記述（発禁）（同年同月、十四日）

- ② 井上甚之助「肉魚野菜その後」（『十年』一九四一年十一月二十四日）

―食糧不足の状況を誇大に記述、三〇七頁削除（同日）

③ 「これは由々しき事、良い子の居眠り」(「大阪中外商業新報」一九四一年十二月四日)

―物資不足の状況を誇大記述(発禁)(同年同月、三日)

④ 「雑感雑録」(「聖書知識」一九四二年三月一日)

―配給米の不足を誇張、三四〜三六頁削除(同年同月、七日)

⑤ 「歌仙入宮の巻」(「かつらぎ」一九四二年四月一日)

―銃後に於ける米不足の状況を誇張記述、二二頁削除(同年同月、九日)

発禁・削除処分の理由は等しく物資不足現象の「誇大記述」とされている。しかし物資不足は紛れもない事実だったわけだから、実は正確に言えば、それを露骨に書くことが〈逸脱〉であった。つまり、単純に見て、「禁酒の心」のような誇張まじりの言説が、その処分の対象外とされることはまず考えられないのである。

では、このような検閲を、「禁酒の心」はどうしてくぐり抜けることができたのだろうか。また、危険を押しきつてまで―というのも、執筆活動を制限されることになるから―発表するほど、この作品には重要な意味があったのか。物資不足の社会的な現象を露骨に、または誇張して書く、その程度の〈逸脱〉以上の、太宰治にとっての意義を考えてみる必要がある。

「標語」に対する批評としての流言飛語

——「欲しがります、食べるまでは」

「禁酒の心」に描かれた人物たちのものがきにも似た欲望を念頭に置いて論を進めていこう。

一九四二年に入り、物資不足はいよいよ深刻さを増し、一九四二年十月からは「行列買解消」を叫ぶ声が高まってくる。十月十日付の「朝日新聞」(夕刊)には、「主婦達も反省せよ、行列解消に協力 of 要」という見出しで、「官民あげて懸命の努力が払われ行列解消はやうやく軌道に乗らうとしてゐるがこの当局の努力だけで行列はけつして解消するものではない」とし、主婦たちの反省を求める記事が載っている。さらに(見出しだけ挙げれば)、同新聞の十二日(以下、すべて朝刊)には「こゝに行列買のない八百屋」、「不平者は遠慮」を申合せ、当番が笑顔で手伝い、残りの主婦は楽しく家事へ、十三日には「生活にも健康にも、好影響を与へてゐる、行列のない総合配給の成績」、二十二日には「登録制か業務減配、早く行列買解消」、二十三日には「もう暫くのご辛抱を、行列買行過ぎた対策に警告」、二十四日には「値段や数量を表示、野菜行列買ひ解消の協議会」などとある。

「欲しがりません勝つまでは」。この標語は、今見てきたような「行列買」・物資不足という深刻な状況を背景として登場したものである。⁽⁵⁾それが、問題を外側ではなく、内側において、つまり、欲しがらずに我慢することで解決することを呼びかける——強い——ものだということは一目瞭然である。当時、心からこれに同調した人がどれだけいたか、今は知るよしもないが、これに対して「欲しがります、食べるまでは」という流言飛語が存在したことは興味深い。食べるまでは欲しがるという、それは理屈なしの真実味を帯びており、標語「欲しがりません勝つまでは」に対する辛辣な批評でもあった。

さて、「欲しがりません勝つまでは」が当選作として新聞紙上に発表されたのは一九四二年十一月二十七日である。そして、『太宰治全集』の山内祥史の解題によれば、「禁酒の心」の執筆時期は、その三日後の十一月三十日である。とすれば、この作品は、「欲しがりません勝つまでは」という、国民を極限まで追いつめる理不尽な標語に触発され、反対にとことん欲しがる人々を描いたものと見ることもできよう。太宰治が「欲しがりません、食べるまでは」という流言飛語を知っていたかどうかはともかくとして、この作品はその類の庶民の声を作品化したものだと言えるだろう。ただ、全体の構造として、話が「禁酒」という言葉（欲しがりないこと／やめること）に収斂されてしまうおそれもある。この点については後述するが、欲しがりないことを唱えているとしても、それは「勝つ」ためとはされていない。欲しがりない方がいいとしても、それは、モノが、そして欲望が、人間の精神を卑屈にするからだ。この作品では、「勝つ」ために我慢できるほど、人間の欲望は半端ではない。「勝つ」ためにどころか、酒や酒への欲望がこんなにも人間の精神を卑屈にすると自覚していてさえ、言い換えれば、そういう意味での自分のためにさえ、「私」は、禁酒を「いまだに断行の運びにいたらぬ」のである。こうした、標語を完全に分解するだけの優れた批評性がこの作品にはあった。

「禁酒」という時代的美徳

先述したように、戦争期においては物資不足の状況を表現したものが、誇大・誇張記述という名目でことごとく発禁・削除の憂き目を見ることになった。そういう状況の中で、「禁酒の心」のような言説がどうして発表にまでたどり着けたのだろうか。検閲官の明らかな手落ち（または手抜き）でないとすれば、その理由はそれ自体の中にあるはず

だ。

国内に酒が決してそんなに極度に不足してゐるわけではないと思ふ。飲む人が此頃多くなつたのではないかと私には考へられる。少し不足になつたといふ評判が立つたので、いままて酒を飲んだ事のない人まで、(略)小人のものの欲しげな精神から、配給の酒もとにかくいたたく、ビヤホールといふところへも一度突撃して、もまれてみたい、何事にも負けてはならぬ、おでんやといふものも一つ、試みたい、カフェといふところも(略)。

現象としてそれは酒不足現象であるには違いないが、「私」は、酒が「極度に不足してゐるわけではない」、そう見えるのは、またはそんなに不足していない酒が足りなくなつてきたのは、飲んだことのない人までがやつきになつてゐるからだ、と言う。つまり、この現象の原因は、時代的な状況ではなく、消費者が増えたことにある、と。原因は日本国民Ⅱ(我々)という内側に求められているのである。これまでこの類のものは、戦略的なもの、国家権力への「ごあいさつ」として処理されてきたし、それもあながち間違ひではあるまい。しかし、この作品が検閲を無事に通つたのが、このような、酒不足現象は(我々)の過度な欲望のためにほかならないのだという「ごあいさつ」が評価されたためとしたら、さらには、それが次に見るような「禁酒」という言葉とともに、この言説の(逸脱)を感じさせないくらい強く印象づけられたためとしたら、どうだろうか。であるとすれば、そのような「密猟」Ⅱ読書行為は、至る所で行われうることだと見なければならぬ。言説の(逸脱)は、可能性のままの状態である。読者の「密猟」は、こういった亀裂のために、なかなかそこにたどり着くことができない。だが、亀裂はもっと深刻である。

「禁酒」という言葉を中心に据えて考えてみよう。「私」は酒を「極度」に憎み、禁酒を考えながらも、いまだに実行できないでいる。ただ、語りはじめる現時点でも禁酒をしたいと望んでいるし、そうすべきだと考えている。酒や酒への欲望は、人間の精神を「卑屈」にし、「あさはかに」し、「吝嗇卑小」にするからだ。欲望は欠如の感覚に結びついて、過剰に／醜悪になる。その過剰な――または醜悪になった――欲望が人間の精神を「卑屈」に、「吝嗇卑小」にする。だから、禁酒すべき――欲望を捨てるべき――だと言うのである。すべては酒が足りなくなってきたことから始まっている。先に、「私」が酒不足という現象の原因を「我々」という内側に求めている、と述べたが、解決の方法についても同じことが言える。それは国がよくしていくべきことに属する問題ではなく、つまり社会が変わるべきなのではなく、「我々」の禁酒という内側において解決されるべきものとなっているのである。

これは一見、何のへんてつもない論理にみえるが、戦争期における物資不足の一般的な解決の方法と酷似している。例えば、「せつけんの有効な使ひかた」⁽¹⁾、「燃料節約の科学的な炊事方」⁽²⁾など。物資不足の深刻な問題の解決を国・社会に求めるのではなく、「我々」(の工夫と節約)という内側に求めているのだ。なるほど、先も指摘したように、禁酒は「勝つ」ためとか、お国のためとはなっていない。だが、全く別の形で、この作品では「欲しがらない」ことの効用(「卑屈」に、「吝嗇卑小」にならないこと)が説かれていたのである。その意味で、あの標語が目指したことの幾分かは、標語を完全に分解してしまっただけのこの言説に、逆に代弁されていたとも言える。しかも、標語がパトスに関わるものであり、理不尽さを漂わせていたとするならば、こちらは、論理的・技術的でさえある。全く抑圧的ではなく、それでいて十分に、「欲しがらない」ことの効用を説いているのだ。もちろん作品の中では、先述したように、人間の欲望は半端ではない。それに「私」は禁酒に踏み切れないでいる。飲みたい欲望を抑えたり捨てたりすること

ができないのである。ここには、酒不足の状況に際しての人間の欲望への諦めさえ感じられる。禁酒を考えてはいても、結局は、欲望に振り回されて「卑屈」に、「吝嗇卑小」にならざるを得ないのだ、と。そういう意味で、禁酒の勧めが目的ではない。だが、人間の精神を保持するという禁酒の効用は、十分すぎるほどに伝わってくる。

禁酒それ自体が、多少違った意味で持っていた重要性も看過できない。『昭和家庭史年表』によれば、一九四二年六月十九日、目標額を二百三十億円とする

「貯蓄強調期間」がはじまり、同年八月には、大政翼賛会が「二百三十億円貯蓄は一億国民の義務」とし、貯蓄源捻出の例として、例えば徒歩励行・節煙節酒で浮いた金を使つたつもりで「つもり貯金」をすることなどが提示されている。また、「青年と禁酒⁽¹⁰⁾」という記事では、青少年団の指導的立場の幹部団員に対して、「禁酒禁煙の範を示」すべきだとする要求が為されている。これは二十歳以下の青少年団員に対する「教育的」「道徳的」な意味において為されたものである。いずれにしても、禁酒は戦争期の一つの美德であり、愛国精神の表れでもあった。

「禁酒の心」がこういう文脈の中で読まれた可能性を無視することはできないのではないだろうか。

三 「作家の手帖」

「作家の手帖」は、三つの話から成っている。この構成は、題における「手帖」という言葉と対応しており、形式的には、それぞれ全く無関係に列記されているように見える。だが、決してつながりがないわけではない。一つのつながりを持つ物語として読むつもりはないので、ここではとりあえず、考えられる接点を示す程度に止めておきたい。

まず認められるのは、いずれも庶民の生活への視点である。もう一つの接点は、構成から浮かび上がってくる。

【第一話】 七夕のこと―女の子（子供）の祈願

【第二話】 産業戦士のこと（子供の頃のこと、煙草の火を貸したときの挨拶）―子供の頃の話から始まり、妻が「私」とんちんかんだと言ったというところで結ばれる。

【第三話】 隣の産業戦士の奥さんたちのこと―第二話における「妻」（奥さん）を受ける形になっていると言わなければならない。

第二話は、第一話の終わりの方の「女の子」を受ける形で、子供の頃の話から始まっており、第三話は、第二話の妻（「家の者」）を受ける形で、隣の奥さんたちの話となる。

さて、「作家の手帖」について我々は、これまでの研究において「ごあいさつ」と片づけられてきた要素、その矛盾・亀裂にこそ注意を払わなければならない。おそらく分析の鍵になりうる要素はほかにないだろう。

第一話 ― 七夕の女の子の祈願 ―

「私」は、「織女星の弱味に附け込んで遠慮会釈もなく」「手芸に巧みになるやうに」と、願いを申し出る女の子たちは「厚かましい」と考えていたが、町を歩いていて、次のような竹の飾りの色紙に書かれた文字を読む。

アジア太平洋戦争期における意味をめぐる闘争 (2)

オ星サマ。日本ノ国ヲオ守リ下サイ。

大君ニ、マコトササゲテ、ツカエマス。

この女の子の祈願を読み、「私」の考えは一変する。

はつとした。いまの女の子たちは、この七夕祭に、決して自分勝手のがままな祈願をしてゐるのではない。清・純・な・祈・り・で・あ・る・と・思・つ・た。私は、なんどもなんども色紙の文字を読みかへした。すぐに立ち去ることは出来なかつた。この祈願、かならず織女星にとどくと思つた。祈りは、つ・つ・ま・し・い・ほ・ど・よ・い。

(傍点引用者)

「オ星サマ」云々の女の子の祈願が、当時の七夕に、実際見られたものかどうかは分からない。だが、当時の新聞記事からすれば、この祈願には、少なくとも、戦争色に染まりに染まった戦中の子供たちのありようが象徴的に表現されていたと見ることはできよう。例えば、「僕らの『七・七贈物』／八十万の慰問文／帝都の学童可愛い絵も」という見出しの記事、「必勝祈願の二百万遍／大東亜の朝」に祈る子供ら／感心な『ほがらか部隊』という見出しの記事⁽¹⁾などがあるが、後者は次のように書かれている。

すが／＼しく明けた事変記念日の七日朝きつかり六時、帝都の板橋区板橋八丁目文珠院の本堂から朗々として祈願をこらす一群の子供たちの声が聞こえて来る。(○)『天皇陛下 玉体安穩 皇軍将兵 武運長久 護国英靈 頓證

菩薩 傷痍平癒 一億一心 聖戰完遂（略）』

先の女の子の祈願が、こういった戦中の子供たちのありようの反映であるとすれば、結局、この作品の中では、このように新聞紙上において、戦中の好ましいものとして賞賛されるような子供の祈願の姿勢が、「清純な祈り」、「この祈願、かならず織女星にとどくと思つた」とされ、「つつましい」ものとして認識されているということになる。

ところが、この第一話にはある矛盾が潜んでいる。「私」は冒頭の方で、七、八年前（おそらく一九三四年から一九三六年の間）のことを語っている。

私は上州の谷川温泉へ行き、その頃いろいろ苦しい事があつて、その山上の温泉にもゐたたまらず、山の麓の水
上町へぼんやり歩いて降りて来て、橋を渡つて町へはひると、町は七夕、赤、黄、緑の色紙が、竹の葉蔭にそよい
でゐて、ああ、みんなつつましく生きてゐると、一瞬、私も、よみがへつた思ひをした。（傍点引用者）

先述したように、「私」は、色紙に書かれている女の子たちの祈願が、「手芸に巧みになるやうに」という内容のものであることを知っている。そのような色紙を竹に飾つて七夕の一日を過ごす庶民の暮らしに、「私」は「つつまし」さを覚えたのである。ところが、その「私」が、七、八年経つた今、全く変質してしまつたはずの女の子の祈願を、「清純」で「つつましい」祈りだとしている。変質とは、戦前の女の子たちの「手芸に巧みになるやうに」という祈願、自分自身のためといった〈私〉的なものが、戦中においては完全に抑制され、または喪失し、国のため／「大君」のた

めというふうには、祈願の質が「公」的なものへと変わったことを指している。「私」は、「いまの女の子たちは、この七夕祭に、決して自分勝手のわがままな祈願をしてゐるのではない」と言っていることから見て、祈願の質が変わっていることに気づいている。にもかかわらず、異質なものを同じ言葉でもって形容しているのである。

ここから読者は、冒頭に置かれた「つつましい」子供・庶民のありようと、現在の子供・庶民のありとを比較することになり、その間に横たわる語りの矛盾・亀裂に気づかされるだろう。と同時に、いずれが実際に「清純」で「つつましい」ありようなのか、という判断も、読者に委ねられる。少なくとも、「手芸に巧みになるやうに」といった「私」に充実した祈願の代わりの、国や「大君」のための祈願に「つつましい」という形容は当てはまらないはずである。それにはむしろ、先の新聞記事に見られるように、「感心な」といった賞賛の言葉の方がふさわしいのである。こうして我々は、二点を確認することができる。まず一つは、以上の分析で明らかのように、戦争期の子供たちの変質したありようへの肯定（規格化の要素）が、この矛盾・亀裂という装置によって無効化されるということである。もう一つは全体の読みの問題である。以上のような手続きを経た段階で第一話を整理しなおしてみると、七、八年前の「つつましい」生き方―これを本来の庶民のあり方だとするならば―を喪失し、「滅私奉公」というパラダイムの核になってきた庶民の変化が浮き彫りになってくる。また、もつと具体的に、「昭和十二年から日本において、この七夕も、ちがった意味を持つて来てゐるのである」と語られることによって、七夕（というきわめて庶民的な行事）の変質の問題が、はつきりと戦争へと収斂される形になっていることも注目される。これらは同時代の七夕をめぐる言説、または社会をめぐる言説、さらには、社会そのものに対する批評として十分な意義を持つものであったと言ふべきだろう。

第二話——尊敬すべき産業戦士——

「私」は子供の頃のことを語る。曲馬団の中を覗いては怒鳴られて逃げるなどして楽しそうに騒ぐ町の子供たち、自分も一緒にそれを真似して、小屋を覗いては「てれくさい思ひで逃げる」が、曲馬団の者は「あんたはいい。あんたは、いいのです」と言い、一人だけ連れて行って、「馬や熊や猿を見せてくれるのだが、私は少しもたのしくなかつた」と。自分だけが特別扱いで中に入れてもらえた／入れられた理由について、曲馬団が「小屋掛けに用ゐる丸太を私の家から借りて来てゐるのかも知れない」、と「私」は推測する。要するに、特別な「家」の子なのだ。やや図式的な説明になるが、この場合、「私」は曲馬団の者に入れてもらう／入れられることによって、小屋の中を見物する特権を得ている。一方、「町の子供たち」は、追い散らされることによって、遊び楽しむ特権を得ていると言¹²える。

ところが、現在において、両者の位置は反転してしまつたらしい。

私は今では、完全に民衆の中の一人である。カアキ色のズボンをはいて、開襟シャツ、三鷹の町を産業戦士のむれにまじつて、少しも目立つ事も無く歩いてゐる。けれども、やつぱり、酒の店などに一歩足を踏み込むと駄目である。産業戦士たちは、焼酎でも何でも平気で飲むが、私は、なるべくならばビールを飲みたい。産業戦士たちは元気がよい。

「ビールなんか飲んで上品がつてゐたつて、仕様が無いぢやねえか。」と、あきらかに私にあてつけて大声で言つてゐる。(略) 私は君たちを友だとはかり思つて生きて来たのに。

そしてさらに、こう続く。「友と思つてゐるだけでは、足りないのかも知れない。尊敬しなければならぬのだ。厳肅に、私はさう思つた」。これは今の我々にとつてみれば、いかにも唐突で、前の引用部分とストリートにはつながらない。だが、我々に限らず、「尊敬」という言葉は、当時の人たちにも十分違和感を感じさせるものだったのではないだろうか。この「尊敬しなければならぬ」という言葉には、当時の「産業戦士」の社会的な位置が反映されているように思われる。一九四三年頃になると、「産業戦士」への〈優遇〉が目立つ。例えば、四月、「褒賞配給」という名目でお菓子とビールの特配が始まり、前年（一九四二年）にビールの国内消費量の三パーセントにすぎなかった「軍需産業労働者向けのビールの特配」は、この年に、その十倍の三十パーセントを占めるにいたる。⁽¹⁴⁾ また、七月には、「按摩さんが産業戦士の肩もみ奉仕」をする「盲人愛国運動大会」も行われた。⁽¹⁵⁾

ここでも似たような説明が可能だろう。この場合、権力Ⅱ支配者側に受け入れられて優待されているのは、「産業戦士」Ⅱ「民衆」⁽¹⁶⁾の方であり、それに対して、「私」は排除され、かれらを「尊敬しなければならぬ」立場に立たされているのである。

仮に、先の曲馬団の者を一種の権力と考えるならば、この時期の「民衆」の社会における変貌が浮かび上がってくる。すなわち、以前は、権力によって、主として排除されがちな存在だった「民衆」が、今はそれに受け入れられて優遇されるようになったのである。その意味で、「民衆」を「尊敬しなければならぬ」という「私」の言葉は、現在ののかれらの社会的な位置の変化を言い表したものにほかならない。

第三話——産業戦士ののんきな奥さん

隣に住む二人の産業戦士の奥さんたちの話である。奥さんたちは井戸端で一緒に食器などを洗いながら、「かん高い声で、いつまでも、いつまでも、よもやまの話にふける」のだそうだ。「昨日の午後」のこと、「片方の奥さんが、ひとり井戸端でお洗濯をしてゐて、おんなじ歌を何べんも繰り返して歌ふのである。／ワタシノ母さん。／ワタシノ母さん。／やたらに続けて歌ふ」のだと言う。それを奇妙に思った「私」は、いろいろ思いめぐらした末に一つの結論を得る。

あの奥さんは、なにも思つてやしないのだ。謂はばただ歌つてゐるのだ。夏のお洗濯は、女の仕事のうちで、一番楽しいものださうだ。あの歌には意味が無いのだ。ただ、無心にお洗濯をたのしんでゐるのだ。大戦争のまつさいちゆうなのに。

アメリカの女たちは、決してこんなに美しくのんきにしてはゐないと思ふ。そろそろ、ぶつぶつ不平を言ひ出してゐると思ふ。鼠を見てさへ氣絶の真似をする氣障な女たちだ。女が、戦争の勝敗の鍵を握つてゐる、といふのと言ひ過ぎであらうか。私は戦争の将来に就いて樂觀してゐる。

アメリカの女たち云々は、根拠が示されてないばかりでなく、あまりにも直截な表現で白けてしまうほどだが、しかし、だからといって、これが〈規格化の要素〉でないとは言えない。私は、まずこのことを認めることが大切な手続きの一つだと考える。⁽¹⁷⁾

しかし、「いつまでも、よもやまの話にふけ」り、「おんなじ歌を何べんも何べんも繰り返して歌」いながら、洗濯を「たのしんでゐる」ような「奥さん」ののんきさが、どうして「戦争の将来に就いて樂觀」する根拠になりうるというのだろうか。

日本国民のみんなが生活に追われている中で、こういう暮らし方ができるといふこともほとんど考えられないが、大戦争をよそにしたこののんきさが「樂觀」の根拠には到底なり得ないということも、当時の状況からして明らかである。当時における好ましい女性像とは、「銃後の守り」に充実した女性であり、「戦争完遂」のために働く女性だったはずだから。一九四二年二月二日、愛国婦人会・国防婦人会・大日本婦人連合会が統合されて、大日本婦人会が発足したが、この時点で愛国婦人会の会員は約四百万人、国防婦人会の会員は約九百万人であった。⁽¹⁸⁾ 当時の好ましい女性像とは、具体的には、例えばこういう団体に属して「戦争完遂」のために存分に活躍する女性であり、節約して貯金に励む女性であり、「産めよ増やせよ」といったキャッチフレーズを実践する、または生産工場で「増産」に励むような女性だったはずである。こういった社会状況に置いてみるならば、隣ののんきな奥さんは「戦争の将来に就いて樂觀」させてくれるどころか、「非国民」呼ばわりされるに十分な人物だったと言えよう。

ここまで「作家の手帖」の三つの話を検討してきたが、全体的に見れば、まず七、八年前の庶民の「つつましい」暮らしぶりが示された後、戦争期に変質してしまった庶民・子供のあり方が浮き彫りになっており、第二話でも、「産業戦士」⁽¹⁹⁾「民衆」のあり方の変化がはっきりと読みとれるものになっている。そして第三話になると、戦争をよそにして生きる庶民の、ある意味で、七、八年前の庶民の暮らしぶりとも相通じるようなありようが示されている。これ

が庶民の本来のあり方だとするならば、「作家の手帖」は、社会的な変質の批評であり、同時に、「つつましい」庶民のありようの（ある意味では願望を込めての）表象であったと考えられる。

四 むすびに

「禁酒の心」「作家の手帖」、この二つの作品は、それほどラジカルな批判であったわけではない。むしろそれらは素朴でさえあるが、太宰治の社会への視線は鋭く、十分に批判的に、社会の断面を抉りだしている。だが、この〈矛盾・亀裂・逸脱の言説〉がそういう作品として読まれた痕跡は全く見あたらない。例えば、「作家の手帖」について、冒頭で触れた松本健一や石田忠彦も、この類の読みをしたわけではない。また木村小夜は、「市井に清純な現実を見出し、それに己をひき比べ、無心であることの難しさを対照的に描こうとした作品。ただし無心が時代への迎合に重なりうるといふこの時期の危うい現実にはあえて触れられていない」と指摘したが、これはむしろ〈規格化の要素〉に引っかけを感じたということだろう。

注

- 1 他に、佐伯昭定・荒川有史「律子と貞子／黄村先生言行録／禁酒の心」（文学教育研究者集団著、熊谷孝編『太宰文学手帖』みずち書房、一九八五年）があるが、この論文では「禁酒の心」については触れられていない。
- 2 松本健一著『太宰治とその時代』（第三文明社、一九八二年）

アジア太平洋戦争期における意味をめぐる闘争 (2)

- 3 石田忠彦『太宰治「列車」論』(『国語国文薩摩路』一九八九年三月)
- 4 小田切進・福岡井吉編著『増補版 昭和書籍・雑誌・新聞発禁年表 下』(明治文献資料刊行会、一九八一年)
- 5 三国一郎の『戦中用語集』(岩波文庫、一九八五年)によれば、この標語は「大東亜戦争一周年、国民決意の標語募集」の当選作の一つで、作者は「国民学校」の生徒とされていたが、実は作者は特定しにくいらしい。その一方で、映像資料(NHKビデオ)『映像の世紀』(第五集)(NHKソフトウェア、一九九六年)では、これはドイツからの輸出品とされている。
- 6 松浦総三著『戦時下の言論統制』(白川書院、一九七五年)
- 7 「朝日新聞」(一九四二年四月十八日)
- 8 「朝日新聞」(一九四二年二月二十一日)
- 9 家庭総合研究会編『昭和家庭史年表』(河出書房新社、一九九〇年)
- 10 「朝日新聞」(一九四二年十月二十九日、夕刊)
- 11 「朝日新聞」(一九四二年七月八日、夕刊)
- 12 「私」にしても、「町の子供たち」にしても、それはおそらく自ら欲した特権ではない。「私」は明らかに他の子供たちと「一緒に追いつめられ、散らされた」のであり、「うらやましくて、自分ひとり地獄の思ひであつた」のである。「町の子供たち」も、視ては追いつめられることを繰り返して楽しさうに騒いではいるものの、実際の何よりの望みは小屋の中に入れてもらうことであつただろう。
- 13 「朝日新聞」(一九四三年四月二十九日)
- 14 昭和の歴史刊行会編『図説◎昭和の歴史8』(集英社、一九八〇年)
- 15 「朝日新聞」(一九四三年七月九日、夕刊)
- 16 話の中では、「町の子供たち」と後の「産業戦士」が「民衆」という言葉でつながっている。
- 17 戦争期の言説は、必ずしもはつきりとした根拠を持っていたり、論理整然たるものばかりとは限らない。例えば、「主婦の友」(一九四四年十二月)には「敵アメリカはかう言つてゐるぞ!」という題で、「敵のはざく戦後日本処分案」というものが記されているが、その一部を抜粋してみよう。

① 働ける男は奴隸として全部ニューギニア、ボルネオ等の開拓に使ふのだ。女は黒人の妻にする。子供は虚勢してしまふ。かくして日本人の血を絶やしてしまへ。

② 日本本土に上陸したら、虐殺競演をやらう。(略) 子供には『奴隸としての教育』を施すのだ。アメリカの鞭の痛さを身に染みませておかぬと将来が面白くない。できる限り粗末な檻褌を纏はせ、跣足で歩かせる。そして思ひきり酷使するのだ。(略)。

③ 日本の子供は不具にするに限る。眼を抉つたり(略)。

注9に同じ

19 18

東郷克美編『太宰治事典』(学燈社、一九九四年)

※引用の際に、旧漢字は新漢字に改めた。太宰治の作品については『太宰治全集』(筑摩書房、一九八九年～一九九二年)を用いた。
※本稿は、修士論文(北海道大学・一九九五年)の一部分に若干手を加えたものである。